



# 若年者専修学校等技能習得資金

- **対象者** 市内に居住し、専修学校などでの技能習得の意欲があるが、経済的な理由で修学が困難で、次の全てに当てはまる人
  - ◇ 中学校、義務教育学校、高等学校もしくは中等教育学校の新規卒業者（中等教育学校の前期課程を修了した人を含む）
  - ◇ 高等学校または中等教育学校の後期課程を中退した人
- **対象学科**
  - ◇ 専修学校
  - ◇ 専門課程（修業年限1年以上2年未満）
  - ◇ 高等課程（修業年限1年以上）
  - ◇ 一般課程（修業年限1年以上）
  - ◇ 各種学校（修業年限1年以上）
- ※職業に必要な技術・技能の習得を目的とした学科に限る。
- ※対象となる学校などで、不明な点は問い合わせてください。
- **貸与要件**
  - ◇ 生活保護法に基づく保護を受けている世帯
  - ◇ 地方税法の規定により市民税が非課税とされている世帯
  - ◇ 地方税法の規定により市民税が減免されている世帯
- ◇ 世帯の収入が生活保護基準の1・5倍以下の人
- **貸与額**
  - ◇ 入校支度金 10万円
  - ◇ 修学資金（月額）
    - ◇ 専門課程5万3000円
    - ◇ その他課程3万円
- ※在学期間中が貸与期間となります。
- **利子** 無利子
- **返還方法** 月賦・半年賦・年賦のいずれか
- **返還期間** 卒業の6カ月後から在学期間の3倍の期間以内に返還してもらいます。
- ※返還期間の最大限度は、12年未満です。
- **申込方法** 貸与申請書と世帯調書（いずれも申込先で配布）および在学証明書を提出してください。
- **申込期間** 4月1日（月）～30日（火）（土・日曜日、祝日を除く）
- **申し込みと問い合わせ先**  
福祉サービス課福祉政策担当  
☎(580)1851

## のびのび広場

子育て応援指導員（保育士）が、ふれあい遊びや絵本の読み聞かせなどを行います。

- **対象者** 1～2歳11カ月の子どもとその保護者  
※0歳児のきょうだいも一緒に参加できます。
- **期日** 4月5日（金）・9日（火）・12日（金）・23日（火）
- **時間** 午前10時45分～11時45分（受付 午前10時半～）  
※複数の申し込みはできません。
- **内容** ◇ボールプール◇風船遊び
- **定員** 各回12組（先着順）
- **必要なもの** ◇着替え◇タオル◇水筒
- **申込方法** 電話
- **申込期間** 3月21日（木）～27日（水） 午後1時～5時（土・日曜日を除く）
- **会場・申し込みと問い合わせ先**

れいわ子ども情報センター 子育て応援フロア（すこやか交流プラザ3階）

☎(573)8219 ☎(580)1702



市ホームページ